

1 / 3 月

4 火

5 水

町民新年交礼会 11:00 (公民館)

6 木

7 金

消防出初式 14:00 (役場前)

8 土

9 日

成人式 13:00 (保健福祉総合セ)

10月 成人の日

11 火

広報かみふらの1月10日号発行

12 水

13 木

初めての妊婦さんいっしょい
10:00 (中央保育所)

14 金

東中保育所に遊びにきませんか
9:00 (東中保育所)

15 土

16 日

17 月

18 火

19 水

20 木



2004 12/25

547

総務課 情報管理班 45-6400 Fax45-5362

ホームページ: <http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp> (行政)
<http://hp2.town.kamifurano.hokkaido.jp> (交流広場)
<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp> (観光)

Eメール: johohan@town.kamifurano.lg.jp

募集します

農業特別専攻科学生

富良野緑峰高校 農業特別専攻科
22 2594

平成17年度の入学生を募集しています。高等学校卒業以上の学歴を有し、自家の農業経営に携わりながら、農業の専門的知識技術を学びたい方なら年齢や性別に関係なく出願できます。大学や専門学校卒業後や他産業で社会経験のある方等の入学実績があります。

出願資格 高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者、または本校校長が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

修業年限 2年

募集人員 20名

出願の受付 1月11日(火)から1月20日(木)まで

検査日 1月27日(木)

検査会場 北海道富良野緑峰高等学校

検査内容 作文及び面接

合格発表 2月7日(月)

その他 合格者が定員に満たない場合は、3月23日に2次募集を行います。

問合せ 出願手続きについての問い合わせ並びに出願書類用

紙の請求は、直接北海道富良野緑峰高等学校へ。

〒076 0037

富良野市西町1番1号

住民講座

富良野地域人材開発センター
22 2619

ワード初級コース

ワープロソフト「ワード」を初めて使う方を対象に、電源の入れ方とキーボードからの日本語入力、かな漢字変換、文字の修正を練習します。

日時 1月11・13・18・20日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 10名

受講料 6千円

エクセル初級コース

表計算ソフト「エクセル」を使い、数値入力と四則演算を習得します。

日時 1月11・13・18・20日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 10名

受講料 7千円

いずれのコースも、会場は富良野地域人材開発センター(富良野市西麻町1番1号)で、定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

ラニニウ

平成16年
12月号

富良野警察署
上富良野交番

45 22
20110
2039

不審者に注意

最近町内で、低学年児童に対する声かけ事案が連続して発生しています。交番でも発生時間帯の巡回を強化していますが、不審者の特徴や発生時間帯を掲載しましたので、類似する不審者やこのような行為を見たときは、ただちに「110番」通報してください。

発生時間帯

午後1時頃から日没まで

不審者の人相着衣

年齢20～30歳

身長165センチ前後

黒色または赤色の車両

サングラス使用、黒色上下服または青色ジーンズ

を着用の男。



お知らせ板

道道十勝岳温泉美瑛線(吹上温泉～望岳台)は、冬期間通行止めとなりました。
更に積雪のため道道吹上・上富良野線の通行は夏タイヤでの走行はできません。

11月の町内交通事故発生状況

()は前年比較

人身事故発生件数：4 (-2)

死者数：0 (±0)

死傷者数：5 (-3)

物損件数：52 (+32)

毎月15日は「道民交通安全の日」

上富良野町の 事件発生件数 (11月1日～30日現在)	
車上狙い	2件
出店荒し	1件
自販機荒し	1件
器物損壊	1件
計	5件

管理栄養士

総務課 総務班
45 6400

町では、管理栄養士を募集しています。

応募資格は、昭和49年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格を有し、民間企業等において栄養士として2年以上勤務経験があり、採用時に町内に住所を有することができる方です。

確定申告時に提出を

医療費控除

保健福祉課福祉対策班
45 6987

確定申告で、高齢者のおむつ

受付期間は1月7日(金)から17日(月)までとなっています。勤務地・応募方法など詳しくは、役場総務課総務班へお問い合わせください。

代について医療費控除を受ける場合は、市町村が発行した「介護保険法に基づく要介護認定に係る主治医意見書の内容を確認した書類」が必要です。
なお、おむつが使われた方の心身の状況で「確認した書類」を発行できない場合がありますので、詳しくは保健福祉課福祉対策班まで、お問い合わせください。

高齢者の障害者控除

保健福祉課福祉対策班
45 6987

身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、65歳以上で要介護認定（要支援は除く）を受けている人や寝たきり（6か月以上）の人などは、確定申告で『障害者控除』または、『特別障害者控除』の対象となる場合があります。

対象になると思われる人は、保健福祉課で申請のうえ、『障害者控除対象者認定書』を受け取り、確定申告の際に添付して、控除を受けてください。なお、身体障害者手帳等の交付を受けている人は、その手帳等を確定申告時に提出して控除を受けるようになります。

詳しくは、保健福祉課福祉対策班まで、お問い合わせください。

改正されました

消費税法

富良野税務署

22 2144

消費税法が平成16年4月1日から改正されました。個人事業者の方は、原則として、平成17年分から適用となります。

主な改正点

納税義務が免除される基準期間における課税売上高が1千万円（改正前3千万円）に引き下げられました。

（例えば、平成15年分の課税売上高が1千万円を超えている個人事業者の方は、平成17年分の消費税課税事業者となります。また、平成16年分の課税売上高が1千万円を超えている個人事業者の方は、平成18年分の消費税課税事業者となります。）

簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が5千万円（改正前2億円）に引き下げられました。

新たに消費税課税事業者となった方及び消費税課税事業者となる方は、『消費税課税事業者届出書』の提出と記帳及び書類の保存が必要となります。

詳しくは、富良野税務署へお尋ねください。

ご利用ください

年金相談時間延長

旭川社会保険事務所

0166 22 1611

旭川社会保険事務所では、平

成16年12月から平成17年3月までの毎週月曜日は、年金相談を2時間延長して午後7時まで行いますので、お気軽にご利用ください。

ただし、1月31日、2月28日はコンピュータが使用できないため一般的な年金相談となりませんのでご了承ください。

なお、月曜日が休日（1月3日、1月10日、3月21日）のときは、翌日の火曜日（1月4日、1月11日、3月22日）に振り替えて時間延長を行います。

ご注意ください

不審な請求等

上川南部消防事務組合北消防署
45 2119

11月中旬に、仙台市において一般住宅に紺色の服を着た男性2名が訪ねてきて、「お宅で救急車を利用したので代金として3万円支払ってください」とお金を請求される事件がおきました。請求された方は「家族がいないのでまた来て欲しい」と言っており、代金は支払わないで消防に確認の電話をし、今回事件が発覚しました。救急車や消防車の出動でお金はかかりませんので、救急車や

消防車の使用料を請求することはありません。自宅に消防に関係する請求等があった場合は、支払いはしないで、必ず消防署に確認してください。

不審な請求等には十分注意してください。

実施します

平成17年消防出初式

上川南部消防事務組合北消防署
45 2119

北消防署では、消防恒例の出初式を実施します。

開催日 平成17年1月7日（金）
開催時間及び開催場所
無火災祈願

13時30分から 上富良野神社
年頭訓示・観閲

14時00分から 役場前駐車場
記念五色放水

14時30分から 役場前駐車場
分列行進

14時50分から 役場前駐車場
皆様のご激励、ご観覧をお待ちしています。

7日、14時頃にサイレンを鳴らします。火災とお間違えのないよう願います。

十勝岳の火山活動概報 （2004年11月）

「概況」

62 2火口は噴煙活動が活発で高温の状態が続いていると推定されます。17日には振幅の小さな火山性微動が観測されました。

火山活動は引き続きやや活発な状態です。今後も、2月と4月に観測されたような火山灰混じりの有色噴煙が見られる可能性があります。

「地震および微動の発生状況」

62 2火口付近の地震計（H点）で17日23時56分頃から約2分間、振幅の小さな火山性微動が観測されました。1988～89年の噴火活動期に観測された多数の火山性微動と比べると非常に小さな規模でした。

なお、微動発生の前後で火山性地震の増加は見られませんでした。

「噴煙の状況」

62 2火口では活発な噴煙活動が続いています。

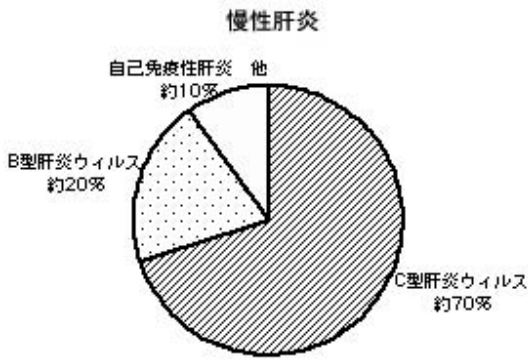
「地殻変動の状況」
火山活動に関連すると考えられる変動は認められません。

問合せ 旭川地方気象台技術課
0166 23 6368



慢性

慢性肝炎は長期間持続する炎症の病気です。日本では患者数は約20万人以上と推定されています。原因は約70%がC型肝炎ウイルス、約20%がB型肝炎ウイルス、約10%が自己免疫性肝炎及びその他となっています。



慢性肝炎に特有の症状はなく、健診等での肝機能異常を契機に見られる事も少なくありません。そのため知らない内に徐々に進行し、肝硬変となり、肝臓を合併する場合もあります。慢性肝炎と診断されたら、血液検査や画像検査により原因等を把握し、状態に応じた治療を受ける事が大切です。

ウイルス性慢性肝炎の自然経過

慢性肝炎の約90%を占めるウイルス性慢性肝炎は、肝臓にウイルスが常在し、炎症を起こし続けるために生じます。

B型肝炎ウイルスでは感染後、約90%は自然治癒もしくは無症候性キャリアと呼ばれる状態で経過しますが約10%が慢性肝炎となります。その内20〜30%が肝硬変に移行し、肝臓を合併する可能性があります。C型肝炎ウイルスでは感染後、約70%が慢性肝炎に移行します。その内約30%が10年〜30年で肝硬変に、その内約60%が肝臓を合併します。

検査・診断

慢性肝炎は自覚症状に乏しいため診断や状態の把握には血液検査や画像検査が重要となってきます。

血液検査では、健診等でもよく耳にするG T (AST)、S T (ALT)、G P T (ALP)の数値が高い時になんらかの肝臓障害がある事を考えます。G T、G P Tは肝細胞に含まれている酵素で、肝細胞が壊れると血液中に出てくるのです。

肝臓障害の原因としては血液中のB型肝炎ウイルス抗原が陽性であればB型肝炎肝炎、C型肝炎ウイルス抗体が陽性であればC型肝炎肝炎の可能性があります。その上でウイルス量、血小板数、血清アルブミン値、血液凝固因子等を検査します。

画像検査では、超音波検査、X線CT、MRIなどで肝硬変や肝臓の有無といった肝臓の状態を検査します。

ウイルス性慢性肝炎の治療

ウイルス性慢性肝炎の治療は大きく二つに分けられます。

対症療法としてはグリチルリチン製剤(内服薬、注射)、ウルソデオキシコール酸(内服薬)等があります。抗炎症作用により肝炎沈静化、肝病変の進行速度抑制を目的とします。

ウイルス駆除を目的とした原因療法としては、B型肝炎肝炎ではインターフェロン(注射)やラミブジン(内服薬)が、C型肝炎肝炎ではイン

ターフェロンやリバビリン(内服薬、インターフェロンと併用)が使用されています。

日常生活の注意点

食事に関しては特別に注意する事はありませんが、栄養のバランスを考え、規則正しい生活を心がける事が大切です。ただC型肝炎肝炎では鉄が炎症を増悪させる場合があり、鉄を多く含む食品の過剰摂取は避け、飲酒は控えた方がいいでしょう。

日常生活での感染予防という点では入浴プール、食事等の一般生活では感染する事はありません。ただウイルスは血液を介して感染しますので、血液が付着する可能性のある歯ブラシやタオル等は共有しないようにしましょう。又、性交渉でも感染する可能性はありますが、B型肝炎ウイルスでは、ワクチンで予防できますので状況によっては接種の検討が必要です。

以上簡単ではありますが、慢性肝炎と診断された方は定期的な受診、検査が大切です。健診等で気になる事があった方も、まずは気軽に病院を受診しご相談ください。

民生委員・児童委員は、地域の中で相談や支援を行います。



私たちは、地域に根ざした福祉活動を展開し、あたたかな地域社会づくりをめざします。あなたの地域には必ず民生委員・児童委員がいます。こんなときには地域の民生委員・児童委員へご相談ください。



民生委員・児童委員の家は、この門標が目印です。どうぞ、お気軽にご相談ください。

- 暮らしのこと
- ・生活費に関すること
 - ・（職業や年金など）生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
 - ・生活保護に関すること
 - ・遊び場、通学路などの危険箇所に関すること等



- 在宅生活に関すること
- ・介護で困っていること
 - ・福祉サービス（移送・除雪・給食など）の利用に関すること
 - ・施設利用（デイサービス・ショートステイなど）に関すること
 - ・介護保険制度に関すること等

- 家族関係のこと
- ・結婚、離婚に関すること
 - ・親子関係に関すること
 - ・扶養に関すること
 - ・相続に関すること等

- 育児・教育に関すること
- ・育児やしつけに関すること
 - ・虐待、いじめや不登校に関すること
 - ・学校生活の悩みに関すること
 - ・非行に関すること等



地域の調査活動
社会福祉協議会や役場保健福祉課と協力して、地域の福祉ニーズを調査する活動を行っています。

民生委員・児童委員活動

- 地域住民の援助活動の推進
- 在宅支援を進めるネットワークづくり
- 福祉のまちづくりへの協力
- 子育て環境の整備、児童委員活動の推進
- 付属機関との連携による福祉活動の展開
- 民生児童委員協議会の機能強化と研修の充実



定例会
制度改正及び多様化する相談等に対応するため、毎月、民生児童委員協議会定例会を開催しています。



▶ 新人研修会
改選で新しく委嘱された委員が、福祉制度等を研修しています。

平成15年度 民生委員・児童委員活動状況

項目別	民生委員・児童委員 (30名)	主任児童委員 (2名)		
内容別相談・支援件数	在宅福祉	130件		
	介護保険	98件		
	健康・保健医療	57件		
	子育て・母子保健	13件		4件
	子どもの地域生活	116件		99件
	子どもの教育・学校生活	22件		8件
	生活費	65件		3件
	年金・保険	10件		1件
	仕事	39件		
	家族関係	60件		1件
	住居	21件		
	生活環境	44件		2件
	日常的な支援	83件		
その他	294件	13件		
合計	1,052件	131件		
分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	592件		
	障害者に関すること	86件	6件	
	子どもに関すること	155件	108件	
	その他	219件	17件	
	合計	1,052件	131件	
その他の活動件数	調査・実態把握	1,710件	11件	
	行事・事業・会議への参加	501件	58件	
	地域福祉活動・自主活動	597件	99件	
	民児協運営・研修	370件	32件	
	証明事務	121件		
	要保護児童の発見の通告・仲介	0件		
	訪問回数			
訪問回数	訪問・連絡活動	1,747回	24回	
	その他	1,042回	1回	
	委員相互	280回	70回	
その他の関係機関	483回	148回		
年間活動日数	2,783日	277日		
月平均活動日数 (1委員あたり)	8日	12日		

主任児童委員活動

(1) 地域における児童福祉関係機関の行う業務に対する協力や、児童等の福祉の増進に関する地域の自主的な活動推進などについて、区域を担当する民生委員・児童委員との連絡・調整を行います。

児童福祉関係機関との密接な連携による児童や児童の取り巻く家庭環境等の詳細な情報収集。

地域ぐるみの子育てのための啓発活動。

地域における児童健全育成関係の協議会等への参画や関係機関との連携の推進。

児童の権利侵害や児童虐待があった場合等関係機関への連絡・通報及び調整。

(2) 区域を担当する児童委員が児童及び妊産婦等に対して行う調査、指導等の活動に対し、必要な援助・協力をを行います。

保護者から置き去りにされた児童や虐待されている児童等の発見及び実態把握。

各種福祉施策の紹介。
児童相談所等からの調査委託、指導の委託に基づく調査・指導・その他関係機関に対する協力。

児童福祉施設入所中の児童と保護者との間の連絡調整及び児童福祉施設を退所した児童とその保護者の事後指導。

主任児童委員は、児童福祉に関する事項について専門に担当し、相談や支援を行います。

民生委員法制定から50余年。民生委員活動はかつての生活困窮者への支援を中心とした援助から、地域における見守りや安否確認などをはじめとする支援活動へと大きく変化しています。

最近では相談・指導活動のほか、「友愛訪問・安否確認のための訪問、連絡活動」などのその他の活動件数も大幅に増加しており、地域での見守りと支援活動への期待が高まっています。

さらに、社会福祉基礎構造改革が進められる中で、平成12年に「社会福祉法」が制定され、社会福祉は、個人の選択を尊重した質の高いサービスの提供と、個人の自立した生活を総合的に支援するための地域福祉の充実をめざして展開されることになりました。

そのため、民生委員法も改正され、住民の立場に立った相談・援助、福祉サービスのの情報提供など、利用者支援が民生委員活動の柱として位置づけられました。

また、児童福祉法において児童委員は、民生委員法に基づく民生委員をもつて充てることが定められています。これは、住民にいちばん身近な存在として社会福祉活動をするという共通の性質から、民生委員と児童委員の両委員を兼職としています。

また児童福祉法の定めで児童福祉関係を専門に担当する主任児童委員がいます。

〔委員の委嘱について〕
市町村に設置された民生委員推薦会が推薦した候補者について、道知事が道に設置されている社会福祉審議会の意見を聴き、厚生労働大臣に推薦をします。

上富良野町の民生委員・児童委員、主任児童委員も厚生労働大臣から委嘱され活動しています。

〔定数について〕
民生委員・児童委員の定数は、厚生労働大臣の定める基準に従い、市町村の意見を聞き、都道府県知事が定めています。町には各地区割りにより、30名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員がいます。(裏面に紹介)

〔任期について〕
任期は3年と定められ、この度の一斉改選では、平成16年12月1日から平成19年11月30日の3年間の任務となります。改選にあたり、11名の民生委員・児童委員が交代されました。

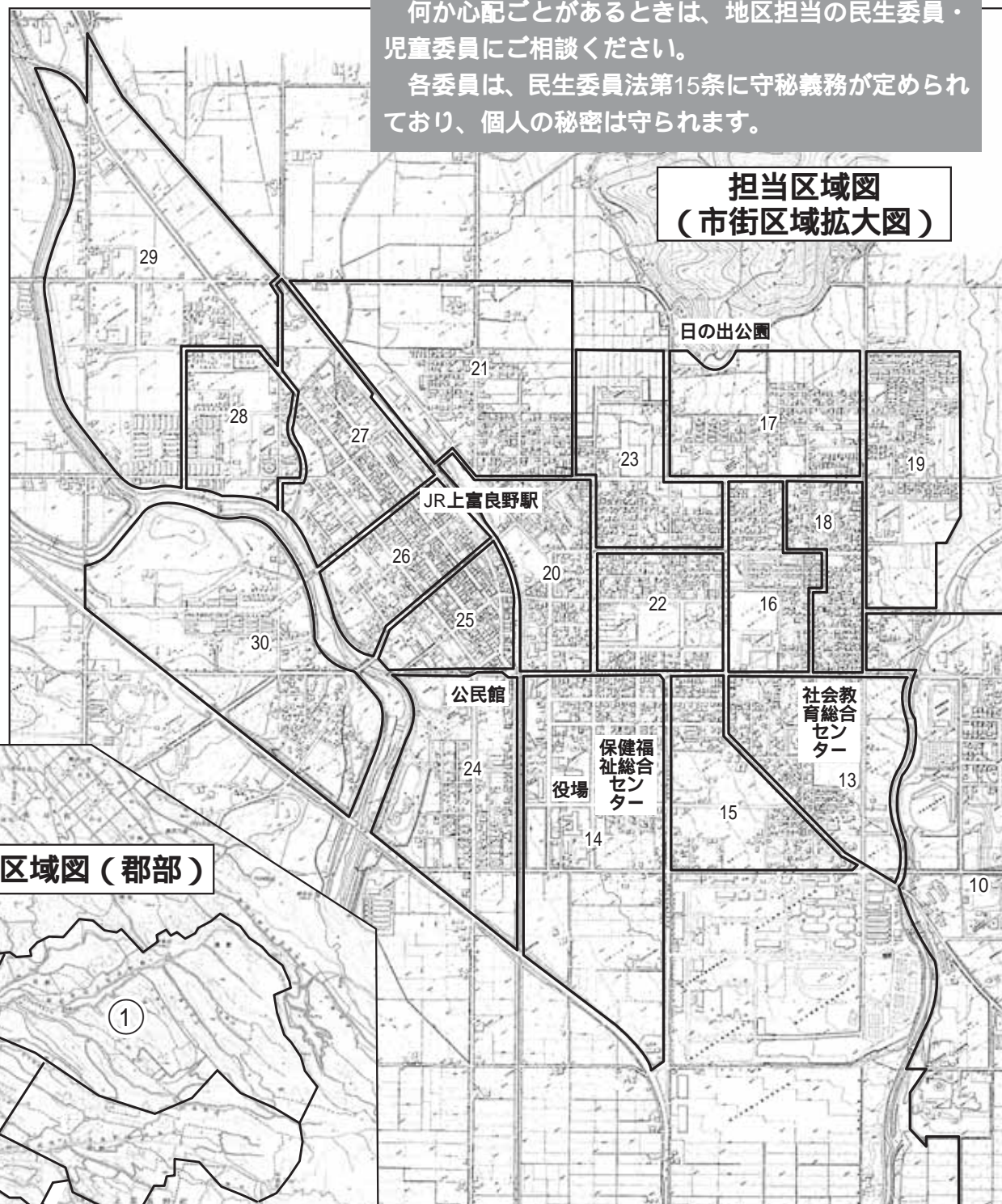
皆さんの地区の民生委員・児童委員です。

私たちのあい言葉は、『しあわせ・応援・ネットワーク』です。

平成16年12月1日の一斉改選にあたり、各地区担当の民生委員・児童委員並びに主任児童委員を『顔写真、氏名、電話番号、担当地区（図に番号で表示）』でご紹介します。

何か心配ごとがあるときは、地区担当の民生委員・児童委員にご相談ください。
各委員は、民生委員法第15条に守秘義務が定められており、個人の秘密は守られます。

担当区域図
(市街区域拡大図)




担当区域図(郡部)



民生委員・児童委員並びに主任児童委員に関するお問い合わせは、
保健福祉課福祉対策班
(上富良野町民生児童委員協議会事務局)
45-6987

主任児童委員

	
岩井 史雄 45-2180 町内全域	平倉 範子 45-4010 町内全域

	[1] 原田 清 45-3801 清富・日新全域
---	-----------------------------------

	[10] 松野 繁 45-3446 富原・丘町・向町 全域、東町1丁目
--	---

	[2] 佐藤 耕一 45-9611 草分全域
--	---------------------------------

	[11] 瀬戸 範子 45-5805 東中第1・第2
---	-------------------------------------

	[3] 伊藤 貞夫 45-9613 里仁全域
--	---------------------------------

	[12] 谷口 トミ子 45-5931 東中第3・東部
---	--------------------------------------

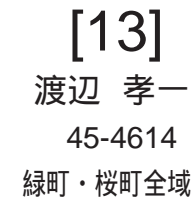
	[4] 早田 恵一 45-9483 江幌全域
--	---------------------------------

	[5] 多湖 秀次 45-9430 静修全域
---	---------------------------------

	[6] 森本 米一 45-9041 江花全域
--	---------------------------------

	[7] 佐藤 輝雄 45-9311 日の出全域
--	----------------------------------

	[8] 野原 元道 45-9106 島津全域
--	---------------------------------

	[13] 渡辺 孝一 45-4614 緑町・桜町全域
--	-------------------------------------



[22] 松本 紘子 45-3537 宮町1・2丁目

	[14] 安川 實 45-3326 大町全域
---	---------------------------------



[23] 渡辺 一子 45-2896 宮町3・4・5丁目

	[15] 松井 一枝 45-2649 南町全域
---	----------------------------------



[24] 佐々木 幸子 45-2722 富町全域

	[16] 吉村 好子 45-2397 旭町1・2・3丁目
---	---------------------------------------



[25] 立松 幸恵 45-6661 錦町全域

	[17] 丸田 武 45-3048 旭町4・5丁目、 新町4・5丁目
--	--



[26] 長沼 八重子 45-2417 中町全域

	[18] 藤井 正美 45-3626 新町1・2・3丁目
---	---------------------------------------



[27] 高橋 京子 45-4396 栄町(3丁目 6番を除く)
--

	[19] 佐藤 勇 45-2849 東町2・3・4・ 5丁目
---	--



[28] 工藤 和子 45-9102 栄町3丁目6番、 泉町1・2丁目

	[20] 檜野 春雄 45-4854 本町1・2・3丁目
---	---------------------------------------



[29] 村上 瑞枝 45-2680 泉町3丁目、北 町・扇町全域

	[21] 添田 美恵 45-4917 本町4・5・6丁目
---	---------------------------------------



[30] 中山 壽美子 45-4961 光町・西町全域

